

令和8年度 千葉県児童生徒・教職員科学作品展実施要項

1 目的

県内の児童生徒による創意工夫に富んだ科学工夫作品及び自然科学の中で物理、化学、生物、地学に関する研究や調査の科学論文、教職員による自作教具を展示するとともに、優秀な作品を表彰し、広めることにより、明日の千葉県の科学技術を担う人材の育成と科学技術教育の振興に資する。

2 主催等 (予定)

部 門	科学工夫作品の部 (第75回)・科学論文の部 (第70回)・自作教具の部 (第72回)	
主 催	千葉県児童生徒・教職員科学作品展実行委員会 千葉県 千葉県教育委員会 千葉市教育委員会 千葉県教育研究会理科教育部会 千葉県高等学校教育研究会理科部会 一般社団法人千葉県発明協会	
主 管	千葉県総合教育センター	
後援団体	読売新聞東京本社千葉支局 一般社団法人千葉県商工会議所連合会 公益社団法人発明協会 千葉県高等学校文化連盟自然科学専門部会	千葉県教職員組合 千葉市教職員組合 日本弁理士会関東会
協賛団体	公益財団法人双葉電子記念財団 千葉工業大学 秀明大学 公益財団法人才能開発教育研究財団	東邦大学 日本大学生産工学部 旭化成 日本教育公務員弘済会千葉支部

3 募集対象

県内の国立・公立・私立の小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校の児童生徒、高等専門学校の学生（3年まで）による科学工夫作品、科学論文及び上記の学校に勤務する教職員による自作教具

4 日程

- | | | |
|----------|---|-------------|
| (1) 作品受付 | 令和8年 9月24日 (木)
(千葉県総合教育センター科学技術棟) | 9:00～16:00 |
| (2) 一次審査 | 令和8年 9月28日 (月)
(千葉県総合教育センター科学技術棟) | 9:30～16:00 |
| (3) 事前審査 | 令和8年 9月29日 (火)
(千葉県総合教育センター科学技術棟) | 9:30～16:00 |
| (4) 最終審査 | 令和8年 9月30日 (水)
(千葉県総合教育センター科学技術棟) | 9:30～16:00 |
| (5) 一般公開 | 令和8年10月17日 (土)～18日 (日)
(千葉県総合教育センター大ホール・メディア教育棟) | 9:30～15:30 |
| (6) 作品返却 | 令和8年10月19日 (月)
(千葉県総合教育センター大ホール・メディア教育棟) | 9:00～16:00 |
| (7) 表彰式 | 令和8年11月 6日 (金)
(千葉県総合教育センター大ホール) | 10:00～11:00 |

5 応募

別紙「令和8年度 千葉県児童生徒・教職員科学作品展募集要項」参照

※ 募集に必要なものは県総合教育センターWeb ページより入手。

<https://www.cgec.ed.jp/nc/sien/sakuhin>

6 審査

(1) 審査員 (予定)

① 科学工夫作品の部・自作教具の部

ア 一次審査

千葉県教育研究会理科教育部会から推薦された教職員	37名
--------------------------	-----

イ 最終審査

大学関係 (教授等)	1名	主催・後援・協賛等団体関係	10名
学校関係 (校長・教頭・教諭)	24名	千葉県総合教育センター所員	1名

② 科学論文の部

ア 一次審査

千葉県教育研究会理科教育部会から推薦された教職員	42名
--------------------------	-----

イ 事前審査

大学関係 (教授等)	4名	主催・後援・協賛等団体関係	4名
学校関係 (校長・教頭・教諭)	15名	千葉県総合教育センター所員	2名

ウ 最終審査

大学関係 (教授等)	4名	主催・後援・協賛等団体関係	9名
学校関係 (校長・教頭・教諭)	30名	千葉県総合教育センター所員	3名

(科学技術賞審査)

大学関係 (教授等)	3名	企業関係	2名
------------	----	------	----

※ 大学等の審査員については、各所属の推薦を受けて千葉県児童生徒・教職員科学作品展実行委員会が決定する。審査員の任期は3年とし、継続して依頼する場合も実行委員会で決定する。

(2) 審査の観点 (参考)

① 科学工夫作品の部

ア 着想が新しいか

イ 創意工夫が盛り込まれているか

ウ 研究努力が積まれているか

エ 学習したことを発展させているか

② 科学論文の部

ア 自然科学を対象としたものか

イ 着想が新しいか

ウ 研究努力が積まれているか

エ 学習したことを発展させているか

オ 科学論文としての構成や形式が整っているか

③ 自作教具の部

ア 着想が新しいか

イ 創意工夫が盛り込まれているか

ウ 研究努力が積まれているか

エ 教具としての利用価値が高いか

(3) 賞の種類及び数

	科学工作品の部	科学論文の部	自作教具の部
特別賞	千葉県知事賞 2 (小1、中・高1)	千葉県知事賞 3 (小1、中1、高1)	千葉県知事賞 1
	千葉県教育長賞 2 (小1、中・高1)	千葉県教育長賞 3 (小1、中1、高1)	
	千葉市教育長賞 2 (小1、中・高1)	千葉市教育長賞 3 (小1、中1、高1)	
	千葉県教育研究会理科教育部会長賞 1 (小・中1)	千葉県教育研究会理科教育部会長賞 2 (小1、中1)	
	千葉県高等学校教育研究会理科部会長賞 1 (高1)	千葉県高等学校教育研究会理科部会長賞 1 (高1)	
	発明協会会長奨励賞 1 (小・中・高1)	千葉県発明協会会長賞 1 (小1)	
	千葉県発明協会会長賞 1 (小・中・高1)	千葉県総合教育センター所長賞 3 (小1、中1、高1)	
	千葉県総合教育センター所長賞 3 (小1、中1、高1)	読売新聞社賞 1 (小1)	
	千葉県教職員組合中央執行委員長賞 1 (小・中1)	千葉市教職員組合執行委員長賞 1 (小1)	
	千葉県商工会議所連合会会長賞 1 (小・中・高1)	日本弁理士会関東会千葉委員会委員長賞 1 (小1)	
	日本弁理士会関東会千葉委員会委員長賞 1 (小・中・高1)	千葉県教育研究会理科教育部会長奨励賞 2 (小1、中1)	
		千葉県高等学校教育研究会理科部会長奨励賞 1 (高1)	
優秀賞	14 (小12、中・高2)	20 (小12、中6、高2)	2
優良賞	28 (小24、中・高4)	40 (小24、中12、高4)	4
奨励賞	10 (小6、中・高4)	10 (小6、中・高4)	
佳作	20程度 (小・中20)	20程度 (小・中20)	
入選	250 (小・中・高250)	220 (小・中・高220)	10
学校賞	1 (小1)	1 (小1)	

※ 科学論文の部については、以下の賞も設けている。

- ・ 科学技術賞 2 (小・中・高2)
- ・ 日本学生科学賞千葉県審査最優秀賞 12 (中6・高6)
- ・ 日本学生科学賞千葉県審査優秀賞 24 (中18・高6)

※ 義務教育学校の前期課程を小学校、後期課程を中学校、中等教育学校の前期課程を中学校、後期課程を高等学校に読み替える。また、特別支援学校の小学部を小学校、中学部を中学校、高等部を高等学校とする。高等専門学校を高等学校と読み替える。

(4) その他

- ・ 一次審査では、小・中学校の科学工作品の部と科学論文の部について、最終審査に推薦するものを、各学年10作品程度決定する。
- ・ 最終審査に推薦された小・中学校の科学工作品及び科学論文については、原則佳作以上の賞を与える。
- ・ 科学技術賞は、生命科学・物質科学分野等の新しい観点から、社会で役立つような優れた研究を顕彰する。既存の賞とは別枠とし、特別賞等との重複授与も可とする。
- ・ 科学論文の部 (中・高等学校) において特別賞を受賞したものには日本学生科学賞千葉県審査最優秀賞を、優秀賞及び優良賞を受賞したものには日本学生科学賞千葉県審査優秀賞をそれぞれ与える。

- ・ 極端に出品点数が少ない場合、賞は審査の結果「該当なし」の場合もある。

7 全国展

次の全国展への出品候補は、対象の部における該当の受賞作品とする。ただし、候補となった場合でもそれぞれの全国展の規定により、出品できない場合がある。

(1) 全国児童才能開発コンテスト科学部門

科学論文の部（小学校）における特別賞の中で下記3点

- ・ 千葉県知事賞 1点
- ・ 千葉県教育長賞 1点
- ・ 千葉市教育長賞 1点

(参考)

詳しくは、全国児童才能開発コンテストウェブサイト参照。

(2) 日本学生科学賞研究部門

科学論文の部（中・高等学校）における特別賞（日本学生科学賞千葉県審査最優秀賞）12点

(参考)

同じ研究作品を、高校の部では高校生・高専科学技術チャレンジ（JSEC）、中学の部では自然科学観察コンクールに重複して応募することはできない。詳しくは、日本学生科学賞ウェブサイト参照。

(3) 全日本学生児童発明くふう展

科学工夫作品の部（小・中・高等学校）における下記30点

- ・ 特別賞16点
- ・ 優秀賞14点

(参考)

全日本学生児童発明くふう展では、審査員の作品への理解を促すため作品紹介動画の提出を推奨している。

詳しくは、全日本学生児童発明くふう展ウェブサイト参照。

8 優秀作品選集

特別賞及び優秀賞を受賞した作品の概要を優秀作品選集に掲載する。

発行予定日 令和9年3月4日（木）

発行部数 2,000部

配付先 千葉県内の小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校、高等専門学校及び関係教育機関、主催団体、後援団体、協賛団体、審査員、特別賞及び優秀賞受賞者等

9 その他

- ・ 受賞者並びに作品に係る情報を、当作品展一般公開及び県総合教育センターウェブサイト並びに刊行物等に掲載するとともに、周知の目的で新聞各社へ情報提供を行う。不都合がある場合は、県総合教育センターに申し出る。

※ 提供する情報：学校名、学年、氏名、作品名、作品概要、作品動画及び画像

- ・ 当作品展に出品された作品については返却までの間、最善の注意で取扱いを行うが、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失または破損した場合の責任は負わない。

※ 全日本学生児童発明くふう展に出品する科学工夫作品においては、全日本学生児童発明くふう展の実施要項に従う。

- ・ 天候不良等、緊急時における予定の変更に関する連絡は、県総合教育センターウェブサイトの前日の午後5時頃に掲載する。やむを得ず当日になる場合は、午前7時30

分までに掲載する。

- ・ 感染症拡大やその他の状況により、開催日の延期や実施方法の変更または中止等の措置をとることがある。その場合は改めて案内する。

10 問合せ先

千葉県児童生徒・教職員科学作品展実行委員会事務局

千葉県総合教育センター カリキュラム開発部 科学技術教育班（科学作品展担当）

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目13番

TEL：043-276-1184 / FAX：043-276-4095